

令和元年 8 月 5 日

厚生労働省保険局

保険課 御中
国民健康保険課 御中
高齢者医療課 御中
医療課 御中

協同組合日本接骨師

会長 登山 勲



「施術の利用状況照会」の誤用乱用注意の要望

要望の趣旨

この度、「東京都高齢者医療制度のお知らせ」（別添参照）の「施術の利用状況照会」（アンケート）の実施の案内がありましたが、この取り扱いについて「被保険者の受診妨害問題」の回避の細心の注意が求められます。そこで、この具体的取り組み要件として照会対象者特定にあたり「長期間・頻回・三カ所以上など傾向的取り扱い施術者の特定の下受診者」とするよう周知徹底をお願い申し上げます。

要望の理由

本件「施術の利用状況照会」の原因・理由・背景の注意で、これは不正保険取り扱い問題注意対策として会計検査院が厚生省に傾向的乱診乱療問題要点として「多部位診療・頻回診療・長期診療」を指摘し、この傾向的取り扱い者の注意を行ったことについて厚生省がこれを受けて通知です。

だが、「傾向的乱診乱療問題対象者の特定とその受診者」という要件の理解不足により「正当な多部位診療・頻回診療・長期診療の受診者」を対象とするような表記からこの患者の受診妨害問題惹起となり、以降、この妨害・障害回避の通知で、単なる受診者の三要件ではなく傾向的取り扱い者の特定の下にその受診者という理解の周知徹底の通知です。

今回、厚生労働省の指導を受けての取り組みとしていますが、この事について「受診妨害再発防止の留意」で本件照会についてその対象の特定要件と